

熊本県公報

第 1 1 0 6 3 号
平成 15 年 12 月 15 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示
 - 公有水面埋立法の出願……………(漁 港 課) 1
 - 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 2
 - 結核予防法第36条の規定による医療機関の指定……………(健康危機管理課) 2
 - 公有水面埋立しゅん功認可……………(漁 港 課) 3
- 公 告
 - 定款変更認可……………(農村計画課) 3
- 登 載 依 頼
 - くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会の会議の開催……………(くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会) 4
 - 第3回熊本県就学前教育振興協力者会議の開催……………(教育委員会) 4
 - 運転免許センター駐車場誘導案内等業務委託に係る一般競争入札の実施……………(警察本部) 4

告 示

熊本県告示第 1182 号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により公有水面埋立法の出願があったので、同法第3条第1項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間の満了の日までに意見書を提出することができる。

平成 15 年 12 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 出願者の住所及び名称
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 道路管理者 熊本県
- 2 埋立区域
 - (1) 位置
 - A 工区
天草郡河浦町大字宮野河内字元浦 261 の 9 地先並びに 263 の 6 及び 261 の 9 に隣接する平成 8 年 5 月 2 日付け熊本県指令漁第 3 号の免許に係る埋立地地先公有水面
 - B 工区
天草郡河浦町大字宮野河内字元浦 309 の 10 及び 309 の 10 に隣接する無番地(水路)に隣接する平成 8 年 5 月 2 日付け熊本県指令漁第 3 号の免許に係る埋立地地先公有水面
 - (2) 区域
 - A 工区
次の(1)の地点から(4)の地点までを順次直線で結んだ線及び(4)の地点と(1)の地点を結ぶ平成 8 年 5 月 2 日付け熊本県指令漁第 3 号の免許に係る埋立区域と公有水面との境界線 DL+3.39 メートル(平成 15 年春分の日満潮位で決定)により囲まれた区域
 - (1)の地点 三等三角点 女岳(北緯 32 度 17 分 16 秒、東経 130 度 09 分 16 秒)から 308 度 19 分 52 秒 1,687.00 メートルの地点
 - (2)の地点 (1)の地点から 81 度 24 分 28 秒 3.82 メートルの地点
 - (3)の地点 (2)の地点から 181 度 08 分 23 秒 7.79 メートルの地点
 - (4)の地点 (3)の地点から 269 度 52 分 52 秒 2.89 メートルの地点
 - B 工区
次の(5)の地点から(11)の地点までを順次直線で結んだ線及び(11)の地点と(5)の地点を結ぶ平成 8 年 5 月 2 日付け熊本県指令漁第 3 号の免許に係る埋立区域と公有水面との境界線 DL+3.39 メートル(平成 15 年春分の日満潮位で決定)により囲まれた区域
 - (5)の地点 三等三角点 女岳(北緯 32 度 17 分 16 秒、東経 130 度 09 分 16 秒)から 307 度 58 分 11 秒 1,677.00 メートルの地点
 - (6)の地点 (5)の地点から 90 度 38 分 44 秒 2.04 メートルの地点